

令和6年度 一般会計補正予算（第6号）【専決処分】

補正額 4,185万3千円

補正後の額 62億4,113万9千円

物価高騰に係る住民税非課税世帯臨時特別給付金の補正予算額が計上されました。この補正予算額は、全額が国庫補助となるものです。

令和6年度 一般会計補正予算（第7号）

補正額 1億2,483万7千円

補正後の額 63億6,597万6千円

主なものは、人事院勧告に準じた給与費改定分の約3,400万円、人事院勧告に準じた保育士等の処遇改善を行うための保育所運営事業の約4,600万円、ふるさと納税推進事業の約1,500万円の増額その他、事業の実績見込みによる増額及び減額の補正予算額が計上されました。

また、繰越明許費補正1億2,922万6千円が計上されました。

●歳出の主な内容

- ・議員報酬を含む給与費 3,395万9千円
人事院勧告に準じ議員報酬を含む給与費改定分を増額するものです。
- ・保育所運営事業 4,642万円
人事院勧告に準じた保育士等の処遇改善を行うための保育所運営委託料を増額するものです。
- ・ふるさと納税推進事業 1,541万9千円
ふるさと納税の寄附増加に伴い返礼品等の費用を増額するものです。
- ・その他目的基金積立金 2,973万円
ふるさと納税の寄附額が確定したこと等を踏まえ増額するものです。
- ・予防対策事業 674万4千円
HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）の接種件数が大幅に増加している状況を踏まえ増額するものです。
- ・戸籍住民基本台帳事業 △900万2千円
戸籍電算業務委託料のシステム改修実績等を踏まえ減額するものです。
- ・浄化槽設置整備事業 △778万円
設置補助金の交付実績や今後の見込みを踏まえ減額するものです。

条 例 の 制 定

○美里町ハラスメントの防止等に関する条例

職員の快適な勤務環境を確立するため、ハラスメントを防止するために必要な事項を定めるものです。

○美里町人と犬及び猫が共生する地域社会に関する条例

人と犬及び猫が共生する地域社会を推進するため、犬及び猫の所有者等、町民等及び町の責務を明確にするため、必要な事項を定めるものです。



条例の改正

○美里町議会会議規則の一部改正

議会だより編集委員会の構成員の人数を6人から全議員に改正し、編集内容をより一層充実させるために行うものです。

○美里町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正

刑法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い改正を行うものです。

○美里町職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院勧告に準じ改正を行うものです。

○美里町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正

職員の給与改正に準じ改正を行うものです。

○刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

刑法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い改正を行うものです。

○美里町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い改正を行うものです。

○美里町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

人事院規則の一部を改正する人事院規則等に準じ改正を行うものです。

○美里町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い改正を行うものです。

○美里町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部改正

埼玉県内で現物給付を実施することに伴い改正を行うものです。

○美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令が公布されたことに伴い改正を行うものです。

○美里町立学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

町内3小学校を廃止し、新たに小学校を設置するため改正を行うものです。

その他

○児玉郡市及び深谷市における公の施設の相互利用に関する協議

相互利用できる施設の廃止及び位置の変更に伴い協定書の締結を行うものです。